様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃめとろびじねすあそしえ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社メトロビジネスアソシエ  （ふりがな）ほりぐち　たかお  （法人の場合）代表者の氏名 堀口　隆夫  住所　〒110-0015  東京都 台東区 東上野３丁目３番３号  法人番号　5010501040885  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　メトロビジネスアソシエのDXについて | | 公表日 | ①　2025年10月 9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ウェブサイト（当社ホームページトップ→DX推進→メトロビジネスアソシエのDXについて）  　https://www.metro-b-associe.jp/assets/pdf/dx.pdf  　はじめに・1ページ | | 記載内容抜粋 | ①　引き続き安定したサービスを供給しつつも、デジタル技術の急速な進化により多様化するニーズに応え、事業の拡大と業務の高度化を図る必要があります。また、少子高齢化に伴う労働人口減少やSDGs推進といった社会情勢のなかで、変化する価値観に適応し、挑戦し続けるためにも、DX推進が不可欠であると考えています。  中期経営計画（2025～2027年度）の「Vision for Life&Work 社員の豊かな暮らしと企業の信頼・向上を目指す」というテーマに基づき、以下の3つのビジョンのもと、DX施策を着実に進めていきます。  1. 業務プロセスの標準化による質の高いサービスの提供の実現  2. 新たなデジタル技術活用によるグループ各社からの受託業務の拡大及びニーズの把握  3. データ利活用による働きがい・働きやすさの追求、人財育成の推進  さらに、新たなデジタル技術やデータを利活用できる人財を育成し、既存業務の品質向上、新規案件の開拓、サービス提供範囲の拡大を図ります。  これにより、従業員のエンゲージメント向上と東京メトログループの価値向上を通じて、東京メトロを利用するお客様の利便性向上と社会の発展に貢献してまいります。  代表取締役社長　　　堀口　隆夫 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　代表取締役社長はじめ全取締役が参加している社長の諮問機関である部長会議において承認を得て、当社ホームページへ公表している。なお、当社において部長会議は、取締役会に準ずる機関と位置付けている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　メトロビジネスアソシエのDXについて | | 公表日 | ①　2025年10月 9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ウェブサイト（当社ホームページトップ→DX推進→メトロビジネスアソシエのDXについて）  　https://www.metro-b-associe.jp/assets/pdf/dx.pdf  　DXビジョン・2ページ | | 記載内容抜粋 | ①　（ビジョン１）業務プロセスの標準化による質の高いサービスの提供の実現  ・ビジネスモデルの方向性  受託業務の安定稼働に努めるとともに、積極的なDX推進やBPRにより更なる標準化及び効率化を推進し、質の高いサービスの提供を実現します。  ・具体的戦略  各システムの更新に合わせて業務フローの標準化を図ります。また、既存業務においても定期的に業務フローの棚卸を実施し、RPA等のデジタル技術を用いた効率的な業務フローを再構築します。  （ビジョン２）新たなデジタル技術活用によるグループ各社からの受託業務の拡大及びニーズの把握  ・ビジネスモデルの方向性  東京メトロ及びグループ会社からの新たな業務の受託を着実に実施します。また、新たなデジタル技術を活用し、受託業務のサービス提供範囲の拡大を図ります。  ・具体的戦略  東京メトロ及びグループ会社のニーズの把握を進め、生成AIや自動化技術を活用し、業務効率化施策の展開のほか新規事業を開拓し、サービス提供範囲の拡大を図ります。  （ビジョン３）データ利活用による働きがい・働きやすさの追求、人財育成の推進  ・ビジネスモデルの方向性  データの利活用により、モチベーションの維持向上、良好な企業風土の醸成、働きやすさの追求や人財育成に寄与する施策を展開し、社員が安心して働き続けることができる会社となることで、安定的な業務遂行が可能な体制を実現します。  ・具体的戦略  工数データ、勤怠データ、問合せデータなどを活用し、多様な働き方やワークライフバランスに資する施策の展開のほか、変化に適応できる人財育成計画を策定します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　代表取締役社長はじめ全取締役が参加している社長の諮問機関である部長会議において承認を得て、当社ホームページへ公表している。なお、当社において部長会議は、取締役会に準ずる機関と位置付けている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　メトロビジネスアソシエのDXについて  　DX推進体制・3ページ及びDX人財育成・4ページ | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  ・経営層  DX推進のリーダーシップを発揮し、重要な意思決定を行います。  ・プロジェクトリーダ・副リーダ  チームの活動支援を行い、進捗をKPI/KGIベースで経営層にレビューします。  人材育成の計画と実行を行います。  ・プロジェクト事務局  定例会の運営、案件の優先順位付け、外部支援の調整、成果の社内発信と共有を実施します。  ・プロジェクトメンバ  各部門の代表として課題を持ち寄り、データに基づき整理します。  ＫＧＩを意識してKPIを設定し、個別案件タスクフォースを編成・推進します。  ・個別案件タスクフォース  実働部隊として施策を実行、評価、定着化を担います。  ＜DX人財育成＞  ・DX部門横断研修の実施  当社のDXビジョンと戦略の解説、新たなデジタル技術の概要、情報セキュリティ等、DX推進に必要な情報及び知識について、全社的な研修を実施します。  ・事務部門におけるデジタル活用推進リーダーの育成  各部門の代表者により組成されるDX部門横断チームに参画し、事務部門の社員がデジタル活用推進リーダーとしてIT部門の社員とともに施策を遂行するなかで、業務標準化、新たなデジタル技術の活用、データ利活用等のDX推進スキルをOJT形式で学びます。  また、事務部門のチームメンバーは必要に応じて、DXに必要な課題抽出、デザイン思考、ビジネス変革スキル等を学ぶことのできる外部研修を受講します。  ・業務改善及び収益性向上に係る社内表彰  DX等により業務のあり方を見直し、作業能率の向上又は収益性向上のために、特に工夫及び努力をして高い効果をあげた施策について表彰することにより、企業価値向上、活力ある企業風土の構築、就業意欲の向上を図ります。  ・デジタルリテラシー向上  IT系の資格取得に対して、褒賞金等を支給することで受験を奨励し、デジタルリテラシー向上に継続して努めています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　メトロビジネスアソシエのDXについて  　DX環境整備・5ページ | | 記載内容抜粋 | ①　・業務プロセスの標準化  ワークフローシステム  ローコードアプリ開発ツール  ・業務効率化及び自動化の推進  RPAツール  テキスト生成AIツール  ・受託業務の拡大及びニーズの把握  課題管理ツール  グループウェア  ドキュメント管理ツール  ・働きがい・働きやすさの追求  工数管理ツール |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　メトロビジネスアソシエのDXについて | | 公表日 | ①　2025年10月 9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ウェブサイト（当社ホームページトップ→DX推進→メトロビジネスアソシエのDXについて）  　https://www.metro-b-associe.jp/assets/pdf/dx.pdf  　DX KPI・6ページ | | 記載内容抜粋 | ①　・業務標準化による品質向上  →システム導入又は更新時等に業務プロセスの見直しを実施のうえ、顧客満足度の向上、ユーザーサポートの応答時間削減、新規採用者や異動者のスキル習得時間削減等にむけた、業務プロセス改善を検討する意見交換の場を年4回以上設けます。  ・新たなデジタル技術活用による受託業務拡大  →生成AIやノーコード/ローコードアプリ等の新たなデジタル技術を用いて、受託範囲拡大、実証実験開始等のDX推進の具体的な成果を年1件以上達成させます。  ・データ利活用によるエンゲージメント向上及び人財育成の推進  →データ利活用やDX推進に係る外部研修や教育等を、年5人以上受講します。  →DX推進に係るデータ利活用や、DXに関する事例を全部門に対して年2回以上紹介します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 9日 | | 発信方法 | ①　メトロビジネスアソシエのDXについて  　ウェブサイト（当社ホームページトップ→DX推進→メトロビジネスアソシエのDXについて）  　https://www.metro-b-associe.jp/assets/pdf/dx.pdf  　はじめに・1ページ | | 発信内容 | ①　当社は、東京メトログループの事業運営を支援する人事、経理、システム業務部門のプロフェッショナルとして、高品質なサービスを提供してきました。  引き続き安定したサービスを供給しつつも、デジタル技術の急速な進化により多様化するニーズに応え、事業の拡大と業務の高度化を図る必要があります。また、少子高齢化に伴う労働人口減少やSDGs推進といった社会情勢のなかで、変化する価値観に適応し、挑戦し続けるためにも、DX推進が不可欠であると考えています。  中期経営計画（2025～2027年度）の「Vision for Life&Work 社員の豊かな暮らしと企業の信頼・向上を目指す」というテーマに基づき、以下の3つのビジョンのもと、DX施策を着実に進めていきます。  1. 業務プロセスの標準化による質の高いサービスの提供の実現  2. 新たなデジタル技術活用によるグループ各社からの受託業務の拡大及びニーズの把握  3. データ利活用による働きがい・働きやすさの追求、人財育成の推進  さらに、新たなデジタル技術やデータを利活用できる人財を育成し、既存業務の品質向上、新規案件の開拓、サービス提供範囲の拡大を図ります。  これにより、従業員のエンゲージメント向上と東京メトログループの価値向上を通じて、東京メトロを利用するお客様の利便性向上と社会の発展に貢献してまいります。  代表取締役社長　　　堀口　隆夫 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ISMS認証を取得し、それに基づいた情報セキュリティ基本方針や規約等によりサイバーセキュリティ対策を実施している。  また、セキュリティ監査を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。